

平成28年度公益団法人鳥取県人権文化センター 第4回理事会議事録

- ・日 時 平成28年10月25日(火) 13:30～14:30
- ・場 所 鳥取県人権文化センター2階 会議室(鳥取市扇町21)
- ・出席者数 11名(内訳:理事9名、監事2名)
- ・出席者名簿 別紙のとおり
- ・議 題 別添資料のとおり

事務局 ただいまから、平成28年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第4回理事会を開会いたします。

はじめに会議定足数について申し上げます。本日は理事15名中、9名の理事さんに御出席をいただいております。定款第32条の規定により本理事会が成立しましたことを御報告いたします。はじめに、当センターの田中会長から御挨拶を申し上げます。

会 長 皆さん、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただき有り難うございます。今日は10月25日ということで、秋の味覚が楽しめるのですが、21日の鳥取県中部地震により丹精込めてつくった梨が一瞬のうちに落ちたりする被害が出ています。被災地はまだ余震が続き不安な日々を過ごされています。心より被災者の方にお見舞いを申し上げます。普段付き合っている人がこうして被害にあったりすると自然に対する畏れを感じます。

また、障害者差別解消法が施行されて6か月が経ちますが、ユニバーサルマナーを研修に組み入れている企業が増えているそうです。この間、東京でエレベーターに乗ったとき、体の不自由な方が押されてよろける場面がありました。体の不自由な方はいつでも転倒される可能性があるということに気づかされました。当事者目線で見ると、エレベーターがあっても途中から階段というところもあったりして、まだまだ行き届いてないところがあるのだなと感じました。障害を知り、共に生きる社会ということで、これから東京五輪とかパラリンピックがある中で整備される追い風になればよいなと思います。

今日は平成29年度の事業計画、予算の要望案を審議いただく予定です。理事会を実りあるものにしたいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局 次に、議長の選出ですが、定款第31条の規定により、理事会の議長は会長が行うことになっております。

では、田中会長よろしくお願いします。

議 長 議長の田中でございます。

理事の皆様のご協力をいただき、円滑な議事進行を図りたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

- 議 長 それでは、議事に入ります。
 議案第1号「平成29年度事業計画（要望案）」及び議案第2号「平成29年度収支予算（要望案）」について、事務局から説明してください。
- 事務局 （議案第1号「平成29年度事業計画（要望案）」及び議案第2号「平成29年度収支予算（要望案）」について説明）
- 議 長 ただいま、平成29年度事業計画（要望案）及び平成29年度収支予算（要望案）について説明がありました。これに対する御意見、御質問等はございませんか。
- 内田理事 市町村別支出金の人口割額の1人当たり 11.03 円はどのような計算で算定されたのですか
- 事務局 29年度要請額 7,283 千円から均等割額 950 千円を引いた残りの 6,333 千円を人口 573,648 人で割ったものです。
- 内田理事 平成29年度は研究テーマを1テーマにすると説明があったが、過去の年度にそういうことをされたことがあるんですよね。2テーマを研究していた時期があったが、また1テーマにするということですか。最近では2テーマを互い違いにしていますけど、平成19年度までは1テーマですよね。そのことと今回の見直しとは関連があるのですか。
- 事務局 2テーマを迫うようになったのは平成24年度からです。それ以前は基本的に1年に1テーマを研究しておりまして、調査研究のボリュームによって何年かけるか、その都度計画の上やっていたところです。ここ何年かやってきて、次々と新しいテーマで成果を出せるという意味では強みではありましたが、研究員が苦勞して作っても、すぐに次のテーマに入らなければならないということで、せっかく作った成果のフォローができないということになっておりました。そちらの方がマイナスではないかということで良い効果をもたらさないという反省のもとに、2年という枠の中で調査研究の範囲を絞りながらするというのが前回と違う点です。
- 内田理事 調査研究フォロー事業は平成29年度のみとあるが、「超高齢社会の人権尊重」のテーマが終わったら平成30年度にフォロー事業をしないということですか。
- 事務局 平成30年度に「超高齢社会の人権尊重」のフォロー事業をするということは考えておりません。今年度の「共に生きる社会をめざして」の調査で色々な方に聞き取りをさせていただいて、その出力先が今の予算の中では少ないので、その部分の報告書をつくらせてもらいたいということです。

来年度は特別にそのような成果の発表の仕方をさせてもらいたいということです。

内田理事 平成30年度になったら、また1つのテーマを2年間かけて調査研究するということですか。

事務局 はい。平成30年度から新しいテーマで平成30・31年度の2年間調査研究をしたいと考えております。

議長 2テーマを1テーマにして効果を広く県民の皆様に啓発するということですね。その他に何かございますか。

杵島理事 均等割が5万円ということで町村のウエイトが少し高いと思いますが、去年の算定基礎はどうだったのですか。また、5万円というのはどこから出てきた数字ですか。

事務局 基本的には人口割を基本としているんですけども、調整額を加えておりまして、去年の算定方法は明解に説明できるものではありません。色々な経緯がありまして、財政的に苦しい市町村に配慮したり、増加分だけ人口割でお願いしたりしておりまして単純な算定方法ではありませんでした。5万円というのは、通信費とか光熱水費とか市町村の規模に関わらず事務所を維持するための経費です。

杵島理事 均等割が5万円というのは、規模の小さい町村にとっては負担が重くないですか。

事務局 そういうことも考えましたが、町村会事務局の方から説明しやすい数字にするようにということでしたので、このような算定にしております。町村には御理解をいただきたいと考えております。

議長 他に御意見はありませんか。それでは、平成29年度事業計画(要望案)及び、平成29年度収支予算(要望案)について、原案のとおり関係先に要望を行うということによろしいでしょうか。

理事 (異議なし)

事務局 御承認いただきましたので、原案のとおり要望させていただきます。
なお、本要望(案)については、10月31日に市町村法令外負担金等審議会の幹事会の聞き取りを受ける予定となっておりますので、御承知願います。

- 議長 次に、報告事項について事務局から説明願います。
はじめに、「鳥取県人権教育推進協議会との統合に関する関係団体の意見とりまとめ結果について」を説明してください。
- 事務局 5月の理事会で申し上げたとおり、この問題についての関係団体の御意見を伺いたいということで、アンケート調査を実施しましたので、そのとりまとめ結果を報告します。
- (アンケートのとりまとめ結果を報告)
- 議長 ただいまの説明に対する御質問、御意見等がございましたらお願いします。
- 理事 (意見なし)
- 事務局 アンケート調査の結果、市町村や団体会員は、統合に賛成する意見と反対する意見がそれぞれあり、どちらかの意見が一方的に多かったということはありませんでした。今回実施したアンケート調査の結果も踏まえながら、さらに協議を継続していきたいと考えています。
- 議長 次に、報告事項(2)「平成28年度前期事業報告について」事務局から説明してください。まず、はじめに常務理事から職務の執行状況を報告してください。
- 佐々木常務理事 上半期の執行状況を報告します。事務局では、調査研究事業のうち、今年度で終了する「共に生きる社会をめざして」の研究の仕上げに向けて鋭意精力を注いでおります。また、人権ファシリテーターの養成講座の開催や市町村等の要請に応じて研修支援も可能な限り対応しました。人権相談事業や人権ひろば21の管理についても支障なく運営しております。詳細については、次長から説明します。
- 尾崎次長 (「平成28年度前期事業報告」を説明)
- 議長 ただいまの説明に対する御質問、御意見等がございましたらお願いします。
- 内田理事 定款第22条第6項で「会長、副会長、常務理事は毎事業年度毎に4ヶ月を超える間隔で2回以上自己の職務の執行の状況を報告しなければならない」とされています。今の常務理事の報告はこれに基づく1回目のものだと思いますが、会長、副会長もそれぞれ職務の執行状況を報告する必要がありますか。

中田理事 事業報告以外で会長、副会長が職務にあたられた状況を簡単に報告してもらえればよいのではないですか。これまでも業務には当然関わりを持ってこられた訳だが、これからはそれがわかるように報告いただければよいと思います。

田中会長 定款のとおりにするということですね。では報告します。まず、計画されている事業は概ね目標どおりに執行しています。市町村の人材育成のニーズの方向が少し変わってきたなと感じています。インターネット関係で色んな情報がたくさん入るということも時代の変化かなと思います。力を入れているのがファシリテーター養成講座です。市町村の担当者でもそういう専門的な動きができる人を養成していく必要があるかなと思います。研修支援の実績は減っていますが、中味は深まっていると思います。人数だけで評価しないで中味で評価すべきだと思います。マンガの貸出が増えています。活字離れが進むなか、顔を見たり言葉を交わすことも重要だと思っています。

前田副会長 4月以降度々事務所に寄らせてもらいまして、常務理事から色々と報告や相談を受けております。年に2回の報告ということですから、これからは10月と3月に報告するようにしたいと思います。また、私も町の出身ですが、アンケートに4つも未回答のところがあるのには驚きました。誰宛に出したのかにもよりますが、実際は総務課長が回答されるにしても町長宛に出された方がよいと思います。

議 長 アンケートは誰宛に出したのですか。

事務局 人権啓発の担当課長様宛に出しておりますので、間違ったところがあったところはないと思いますが、どのような事情で回答されなかったのかは把握しておりません。

議 長 団体正会員でも未回答のところがあったのですね。

事務局 団体正会員で回答されていないところは多いです。人権啓発とか人権問題に関わっているという意識が高いところもあればそうでないところもあります。書きぶりに困ったところもあったのではないかと考えています。ちなみに、団体正会員35団体のうち回答のあったのは9団体で、25パーセントの回収率でした。

議 長 その他、何かありますでしょうか。

理 事 (意見なし)


議長 ； 予定した議事が全て終了しました。これで理事会を終了します。議事進行に御協力をいただき、ありがとうございました。


事務局 以上で、本日の理事会を終了します。お疲れ様でした。

平成28年10月25日に開催された、平成28年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第4回理事会の議事内容は以上のとおりです。

平成28年10月25日

議長 田中朝子 

監事 本川博孝 

監事 政田孝 

(別紙)

平成28年度 第4回理事会(10月25日) 役員出欠表

理事名	現職等	出欠	備考
田中朝子	鳥取県連合婦人会会長	○	
前田義機	鳥取県保護司会連合会会長	○	
國岡俊一	鳥取県民生児童委員協議会理事	×	
中田幸雄	部落解放同盟鳥取県連合会執行委員長	○	
岡崎周治	鳥取県人権教育推進協議会会長	○	
梓島和江	(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会会長	○	
沖田博敬	(公社)鳥取県老人クラブ連合会会長	×	
内田克彦	(公財)鳥取県国際交流財団常務理事	○	
谷口直樹	(公社)鳥取県医師会事務局長	○	
大谷芳徳	鳥取県商工会議所連合会幹事長	×	
杉本新二	(社福)鳥取県社会福祉協議会専務理事	×	
中林宏敬	鳥取県総務部人権局長	○	
亀屋愛樹	鳥取県市長会事務局長	×	
小林昌司	鳥取県町村会会長(若桜町長)	×	
佐々木満也	(公社)鳥取県人権文化センター事務局長	○	

○…出席 9名、×…欠席 6名

監事名	現職等	出欠	備考
本川博孝	日本労働組合総連合会鳥取県連合会会長	○	
政田孝	税理士	○	

平成28年度

公益社団法人 鳥取県人権文化センター第4回理事会議案

日 時 平成28年10月25日(火)
午後1時30分から

場 所 鳥取県人権文化センター 2階会議室
(鳥取市扇町21)

公益社団法人 鳥取県人権文化センター

理 事 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 平成29年度事業計画(要望案)について

議案第2号 平成29年度収支予算(要望案)について

4 報告事項

(1) 鳥取県人権教育推進協議会との統合に関する関係団体の意見
とりまとめ結果について

(2) 平成28年度前期事業報告について

5 その他

6 閉 会